

昭電は知っていた？

新潟水俣病で有力資料

【新潟】新潟県阿賀野川有機水銀中毒事件（新潟水俣病）の第三十七回公判は十九日、新潟地裁で開かれるが、これに先立ち原告被災者側弁護団（渡辺喜八団長）は昭電側の企業責任を立証する有力な資料入手、同日の公判で証拠

申異する。これは熊本水俣病発生後の昭和三十四年暮れに業界団体である日本化学工業協会が熊本水俣病の原因を究明するため専門学者を集めて設けた「田宮委員会」（委員長・田宮猛雄東大名大学教授）の会議メモと同委員会議メンバ

ーが収集した各種の資料で、弁護団によると、業界幹部は奇病の原因が新日本窒素水俣工場（現チッソ）の工場廃液であることを有力視していたことが明らかになされており、昭和四十一年西正夫社長は当時この事実を知らなかったはずは

ないとしている。

これが証拠として採用されれば新潟水俣病裁判だけでなく、熊本水俣病訴訟にも大きな影響を及ぼすことが予想される。